監理技術者補佐の専任配置による監理技術者の兼任に係る誓約書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 年　　月　　日 |
| 商号又は名称 |  | |

　監理技術者補佐を２件の工事それぞれに専任配置することにより、監理技術者がそれらの工事を兼任するので、次のとおり誓約します。

(1) 兼任する工事において従事する役職には、常駐又は専任の義務が課されていません。

(2) 兼任する工事は、京都市特例監理技術者運用基準で定めた要件を満たしています。

|  |  |
| --- | --- |
| 複数の工事を兼任する監理技術者の氏名 |  |

［監理技術者が兼任する工事］（今回新たに契約する工事や他の発注機関の工事を含みます。）

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 | （契約番号　　　　） |
| 場所 |  |
| 発注者・部署 | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 工期 | 年　　　月　　　日　～　　　　　年　　　月　　　日 |
| 契約金額 | 円（税込） |
| 配置する監理技術者補佐 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 | （契約番号　　　　） |
| 場所 |  |
| 発注者・部署 | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 工期 | 年　　　月　　　日　～　　　　　年　　　月　　　日 |
| 契約金額 | 円（税込） |
| 配置する監理技術者補佐 |  |

※　契約課用と全ての工事担当課用の各１部を契約課に持参してください。（複数件一括契約の場合は、それぞれに部数を用意してください。）

※　発注機関の事前承認を得ることなく、本書に反する事実が明らかとなった場合は、競争入札参加停止等の措置を行います。

（市役所・住宅供給公社用　令和６年１２月）